

三条商工会議所 諸業部会主管：税務対策セミナー

# 税制改正のポイントと 年末調整・確定申告の留意点

三条商工会議所  
担当副会頭 西潟 精一  
諸業部会  
部会長 落合 益夫

今後適用される配偶者控除、給与所得控除などの税制改正のポイントと、まもなく始まる平成 30 年の年末調整・確定申告時の留意点を、わかりやすく解説いたします。奮ってご参加ください。

◆日 時：平成 30 年 **12 月 6 日 (木) 13:30～15:30**

◆会 場：**三条商工会議所 1F チェンバースホール**

◆講 師：**関東信越税理士会 三条支部所属  
藤井税理士事務所  
税理士 藤井 道明 氏**

◆定 員：**50 名**

◆参加対象：**三条商工会議所会員事業所**

◆参加費：**無料**



## 【内 容】

- 税制改正のポイント  
(配偶者控除、給与所得控除など)
- 年末調整・確定申告の留意点

## 〈お問い合わせ・参加申込先〉

三条商工会議所 経営支援課  
担当／田邊・川上  
TEL：0256-32-1311  
FAX：0256-32-1310

## 12/6(木) 税務対策セミナー 参加申込書

事業所名		TEL	
参加者名		FAX	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する連絡のために利用いたします。

三条商工会議所 経営支援課 行 (FAX:32-1310)